

令和2年度 3月号
ボランティアセンターだより

たいない



編集・発行 胎内市社会福祉協議会
地域福祉係
ボランティアセンター
胎内市西本町 11-11 ほっとHOT・中条内
TEL 0254(44)8682 FAX 0254(44)8651
E-mail borasen@tainai-syakyo.or.jp
HP http://tainai-syakyo.com/

桜の開花予測が、あちこちで聞かれる時期に突入です。この間まで、「大雪」「ホワイトアウト」「大寒波」なんていうフレーズが飛び交っていたばかりなのに…暖かい春が待ち遠しいです。

新型コロナウイルス感染症で長引く活動自粛と、「もし罹ってしまったら…」「大切な家族へうつしてしまったら」という大きな不安で落ち込む気持ちをどこかでリフレッシュしたいものです。

ちなみに、新潟県の開花予測は4月上旬です。満開の桜並木を想像するだけで気持ちも高まりますが、花より団子の私には、何をお供に並木道を歩こうか考える方がもっと魅力的です。

みなさんの美味しい「イチオシ」があれば、ぜひボランティアセンターまで教えて下さい(^ ^)/

「ボランティア交流・発表会」を開催します

毎年実施されているボランティア交流会を今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、会場や開催時間の短縮など内容を変更し、実施することにいたしました。

令和2年は、ほとんどの団体が活動自粛の年となりました。コロナ禍でもそれぞれが感染予防対策に努め、出来ることを工夫し取り組んできた一年であり、このような状況だからこそ考え、見えてきたこともあるのではないかと思います。

今年度は、ボランティアセンターの大イベント「ボランティアフェスティバル in たいない」も内容を一部変更し、また規模を縮小して開催いたしました。もう一つの大イベントである「ボランティア交流会」を、この一年の取り組みの成果を広くPRする場として、ボランティア交流・発表会をお楽しみください！

☆日頃ボランティア活動に取り組む、下記の12団体に活動紹介・披露していただきます。

～発表者～

- ①胎内・笑いヨガクラブ …笑いヨガ
- ②ロージングストーンズ …ギター演奏
- ③胎内市手話サークルかえで …手話歌
- ④ナーレイ・ア・アラ・オカマイル中条 …フラダンス
- ⑤叙情歌すみれ会 …コーラス
- ⑥傾聴ボランティアたいない …ミニ劇
- ⑦おどごしよの「夢」倶楽部 …マジック、サラリーマン川柳
- ⑧特定NPO法人日本車椅子レクダンス協会 胎内支部 …車椅子レクダンス
- ⑨コーラスグループついで（ピンクシルバース） …コーラス
- ⑩女声コーラスみずばしょう …コーラス
- ⑪中条要約筆記サークル …障がい者支援活動紹介
- ⑫「まぼろしの月見草」愛好会 …環境保全活動紹介

開催日時 3月27日(土)
9時30分～11時30分

会場 胎内市産業文化会館
1階大ホール



※この事業を楽しく無事に開催できるよう、スタッフ一同万全を期して、取り組みますのでご理解とご協力をお願いします。ご来館の際には、マスクの着用や自宅での検温にご協力お願い致します。

また、お申込みいただいた方で、体調が優れない、発熱などの症状が見られる場合は来館をご遠慮ください。

◎観覧を希望される方は、3月10日(水)までにお申込みが必要です。(社協だより3月号にてご案内中！)
定員がありますので、胎内市ボランティアセンター事務局までお問い合わせ下さい。(TEL44-8682)

4月から新年度!

保険の補償期間切れにご注意ください

令和2年度（R2.4/1～R3.3/31）にご加入の「ボランティア活動保険」「ボランティア行事保険」「ふれあいサロン保険」等は、すべて**令和3年3月31日をもって補償期間が終了**となります。次年度のボランティア保険のご契約については、随時加入申込みを受け付けておりますので、ボランティアセンターでお手続きをお願いいたします。



手続き機関：胎内市社会福祉協議会 ボランティアセンター

補償機関：令和3年4月1日午前0時～令和4年3月31日午後12時
※年度途中で契約された場合も、翌年3月31日までの補償となります。

必要書類：団体で加入される場合には、会員名簿をご用意ください。

その他：
・ご不明な点がございましたら、ボランティアセンターまでご連絡ください。
詳しい保険の内容、金額等につきましては、社協HPでもご確認いただけます。
・複数の団体に所属されている方は、どこか1団体で加入していれば、改めて加入する必要はありません。

新型コロナウイルス感染症の取り扱いについて

※三井住友海上様（引受損害保険会社）資料より抜粋

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、**ボランティア活動保険**の特定感染症に新型コロナウイルスが追加され、補償の対象となりました。

補償されるのは、**活動保険のみ！**
サロン保険や
行事保険は適用外です。



<ケガの補償>

ボランティア活動中にボランティア自身が特定感染症に罹患した場合に補償されます。

① 通院保険金（2,500円～）/② 入院保険金（6,500円～）/③ 後遺障害保険金 /④ 葬祭費用実額

<クエスチョン！>

Q、ホテルでの隔離や自宅での療養の場合は補償されるの？

A、新型コロナウイルス感染症に感染し、医師の指示のもと軽症や無症状の方等がホテル等の臨時施設または自宅での療養する場合は、「入院」とみなし保険金をお支払いします。

Q、新型コロナウイルス感染症がボランティア活動中かどうかの判断はどうしたらいい？

A、ボランティア活動中に感染したかどうか（ボランティア活動の実態、院内感染・クラスター等の他の感染要因の有無など）や、発病が保険期間中かどうかなどを確認させていただいたうえで、引受保険会社が判断します。

わかりますか？「ボランティア」の語源

ボランティアとは、ラテン語の“voluntus”や“voluntarius”が語源であると言われています。

その意味は、「自由意志、自ら進んでやること」。まだまだ「奉仕」というイメージが強いようですが、本来の言葉のもつ意味から「自発的な意志に基づいて、人や社会に貢献すること」と定義されています。

日本で急速にボランティアの存在が知れ渡ったきっかけは、1995年の阪神・淡路大震災です。当時はこのショッキングな出来事に心を痛めた老若男女が全国から被災地に集まり、炊き出しや清掃などに尽力しました。今ではボランティア活動は、誰にでも身近な存在となっています。

冬に凝り固まった体を暖かい春に向かうこれから、どんどん動かしていきましょう！
周りには、まだ知らないだけで、たくさんのおもしろい活動や取り組みが隠れています。
自分にぴったりの活動や取り組み探しを新年度に合わせてスタートしてみたいかがでしょうか。

